



パソコンから警告が!?電子マネーが必要って!!の巻



見守りポイント

- ◎パソコンに偽の警告画面を表示して利用者を動揺させ画面に記載した番号に電話をかけさせて、修理やサポートの名目でお金をだまし取る手口です。
- ◎突然パソコン画面に「ウイルスに感染した」「〇秒以内に対応しなければデータを削除する」と表示されたり、警告音が鳴ったりすることもあります。落ち着いて対応することが大切です。
- ◎偽の警告画面には実在する大手企業の名前が使われていることもあります。

対処方法

- ◆このような警告画面が出て、記載されている番号に電話しないようにしましょう。
- ◆電子マネーに書かれた番号を伝えることは、お金を渡すことと同じです。注意しましょう。

※コンビニ等で買った電子マネーは原則として返品・交換・返金できません。

岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL:0736-61-6966

平日8:45~17:30

毎週木曜日 13:00~16:00(専門相談員)

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL:073-433-1551

平日9:00~17:00

土・日10:00~16:00(電話相談のみ)